

報告第4号

繰越明許費繰越計算書の報告について

平成28年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰越したため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、次のとおり報告します。

平成29年 6月 5日提出

みやき町長 末安伸之

(別 紙)

平成28年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1 住宅用地取得 造成分譲費	1 住宅用地取得 造成分譲費	東尾地区内宅地 分譲事業	25,337,000	25,337,000	25,337,000	0	0	0	0
合 計			25,337,000	25,337,000	25,337,000	0	0	0	0

平成29年6月5日提出

みやき町長 末安伸之